



石川県公安委員会告示第 8 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）
第20条第4項の規定に基づく検定の結果、次の遊技機の型式が技術上の規格に適合
すると認める。

令和8年2月4日

石川県公安委員会



・申請者の氏名又は名称 ・住所 ・代表者の氏名	・遊技機の種類 ・製造業者 ・型式名 ・検定番号 ・有効期間
・株式会社オッケー ・愛知県名古屋市天白区中砂町145番地 ・小川 博史	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社オッケー ・PウルトラマンメビウスM4 ・5P1361 ・令和8年2月4日から3年間
・株式会社オッケー ・愛知県名古屋市天白区中砂町145番地 ・小川 博史	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社オッケー ・P魔法少女まどか☆マギカ3MAJ1 ・510753 ・令和8年2月4日から3年間
・株式会社藤商事 ・大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 ・今山 武成	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社藤商事 ・eひきこまり吸血姫の悶々FHV ・511107 ・令和8年2月4日から3年間
・株式会社JFJ ・大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 ・松下 智人	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社JFJ ・e女神のカフェテラスヒロインコレクションJGZ ・511056 ・令和8年2月4日から3年間
・株式会社オーイズミ・アミュージオ ・東京都台東区東上野一丁目8番6号 ・福島 智	・回胴式遊技機 ・株式会社オーイズミ・アミュージオ ・LBスロットガルフイーA4 ・5S1315 ・令和8年2月4日から3年間